
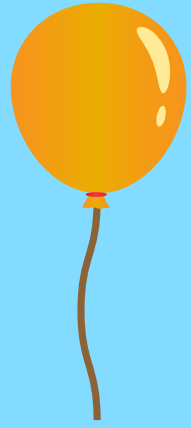
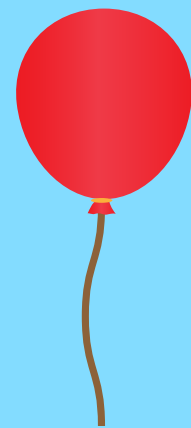




# 第4期 宮崎市障がい者計画

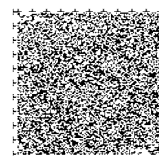


## 概要版



令和5年3月

宮崎市



# I 宮崎市障がい者計画とは

## 1 計画の根拠

本計画は、障害者基本法に定められた「障がい者計画」であり、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方向性や取り組むべき施策を示しています。

## 2 計画の期間

令和5年度から令和11年度までの7年間とします。

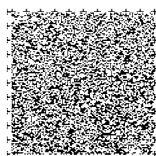
## 3 計画の策定体制

計画の策定にあたり、アンケート調査を実施したほか、宮崎市自立支援協議会、宮崎市障がい者施策推進協議会の開催等を通じて、幅広い意見を反映させた計画の策定に努めました。

### ● アンケート調査の実施

調査種類	対象者	有効回答件数
障がい者手帳所持者調査	宮崎市内在住の障がい者手帳をお持ちの方又はその保護者	1,238件
小中学生調査	宮崎市内の市立小・中学校に通う小学6年生及び中学3年生	5,868件
一般調査	16歳以上65歳以下の宮崎市民	659件
関係団体調査	宮崎市において障がい福祉サービスを提供する事業者及び宮崎市において活動している障がい者団体等	76件
企業調査	宮崎市内に所在する企業	158件

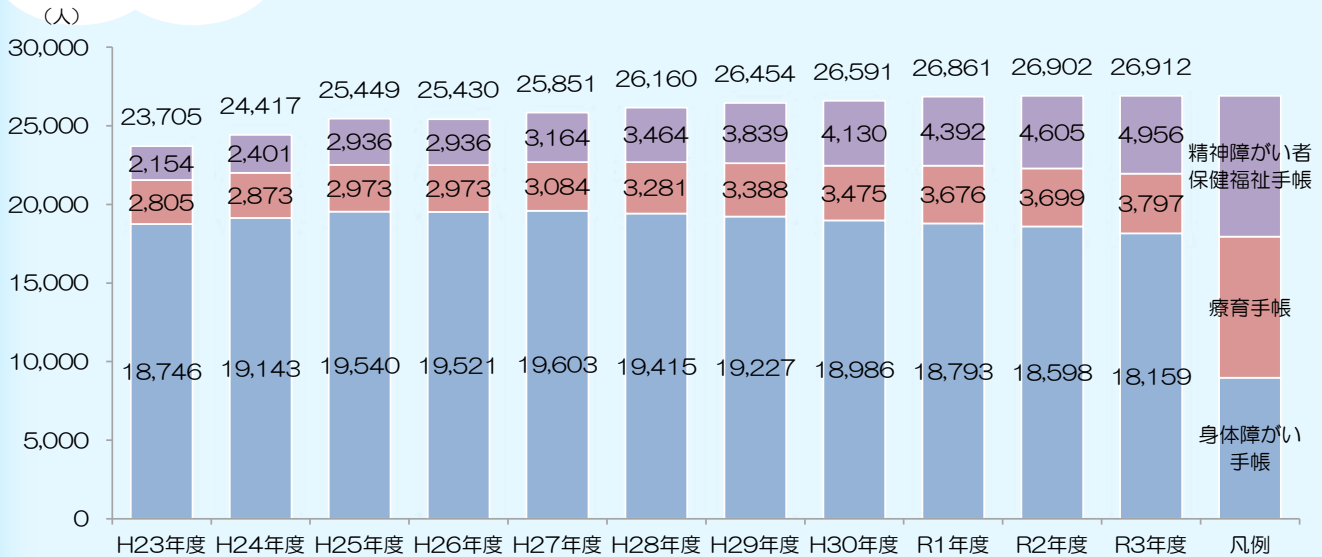
- 宮崎市自立支援協議会における意見聴取
- 宮崎市障がい者施策推進協議会の開催
- パブリックコメントの実施



## Ⅱ 障がい者を取り巻く状況

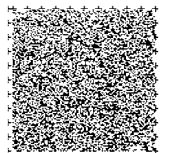
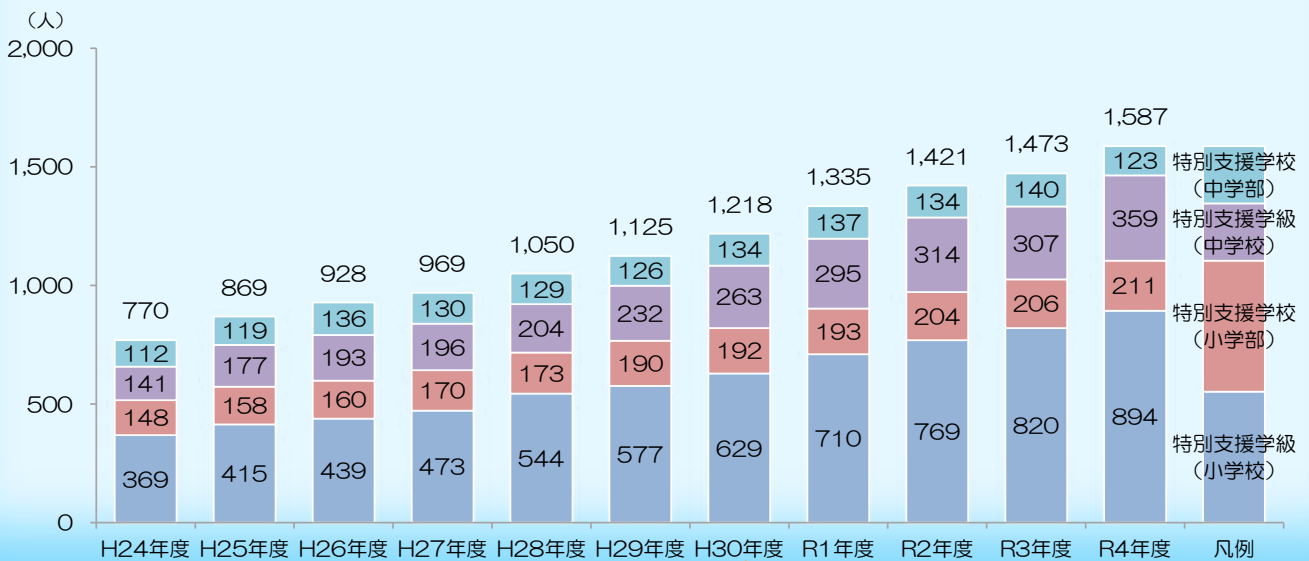
### 1 障がい者手帳所持者数の推移

本市では、身体障がい手帳所持者数は減少傾向にあるものの、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳所持者数が増加傾向にあることから、障がい者手帳所持者の延べ人数は増加傾向にあり、令和4年3月末現在で26,912人となっています。



### 2 障がいのある児童・生徒数の推移

本市では、特別支援学級及び特別支援学校に在籍する児童・生徒が増加傾向にあり、令和4年度現在で1,587人となっています。



# Ⅲ 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

共生社会の実現を目指しつつ、災害などへの不安のない暮らしを前提に、教育・就労・余暇など障がい者一人ひとりの意思を踏まえた社会参加の実現を目指し、基本理念を以下のとおり定めます。

**障がいのある人もない人も共に支え合い、  
安心して暮らし、社会に参加できるまちづくり**

## 2 基本目標

### 基本目標1 共に支え合うまちづくり

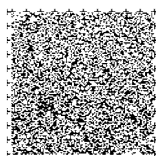
障がいの有無にかかわらず、全ての人がお互いを社会の一員として尊重し、支え合って暮らすことができる共生社会の実現に向け、障がいや障がい者への理解促進を図るとともに、障がい者の権利を守るための権利擁護を推進します。また、福祉を担う人材の育成・確保に取り組むとともに、障がい者の地域生活を支えるため、地域福祉の推進や地域生活支援拠点等の機能充実等にも取り組みます。

### 基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり

住み慣れた地域で、安全に安心して暮らすことができるよう、生活環境の整備に取り組むとともに、福祉・医療の提供体制の充実を図ります。また、近年、自然災害が全国的に激甚化・頻発化しており、被災リスクが高まっていることや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、福祉・医療の提供等を含む市民生活に大きな影響を与えていることなどを踏まえ、感染症対策を含む災害対策等の強化を図ります。

### 基本目標3 社会参加できるまちづくり

障がいの有無にかかわらず、すべての人が社会の一員として社会に参加することができる環境を整えることは、障がい者一人ひとりにとっても、社会全体にとっても重要なことです。障がい者の社会参加を支援するため、外出支援や情報コミュニケーション、スポーツ・文化芸術活動の促進を図り、生涯学習や生きがいづくりにつなげます。また、障がい者の自立を支援するため、就労支援の充実を図るとともに、将来に向けて、障がい児に対する教育・療育支援の充実を図ります。

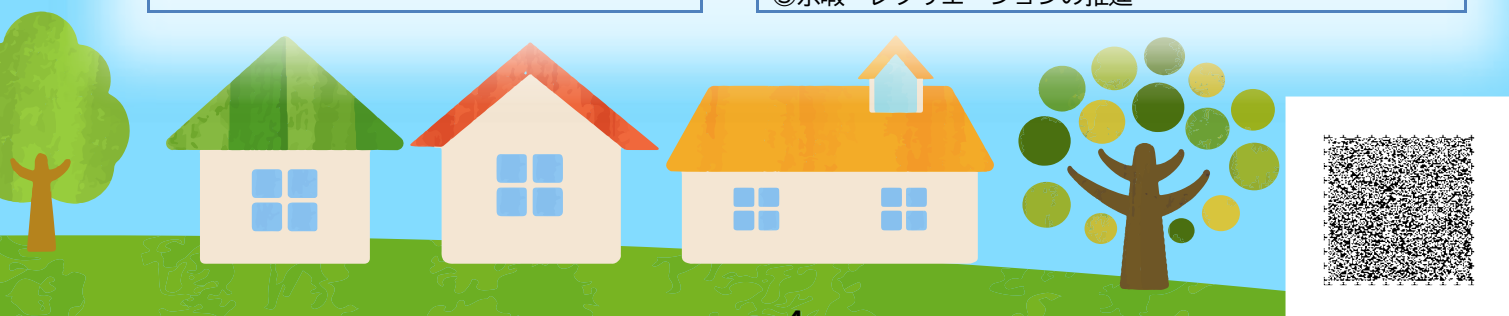


### 3 施策の体系（施策の柱及び主な施策）

#### 基本理念

障がいのある人もない人も共に支え合い、安心して暮らし、社会に参加できるまちづくり

施策の柱	施策
<b>基本目標1 共に支え合うまちづくり</b>	
1 障がい理解の促進	①障がい特性の理解促進 ②心のバリアフリー・相互交流の推進 ③福祉に関する教育の推進
2 権利擁護の推進	①差別の解消 ②虐待の防止 ③権利の擁護
3 福祉を担う人づくり	①人材の育成 ②人材の確保
4 地域生活の支援促進	①地域福祉の推進 ②地域生活への移行推進 ③地域生活支援拠点等の機能充実
<b>基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり</b>	
1 生活環境の整備促進	①バリアフリー化の推進 ②住環境の整備推進 ③防犯対策・交通安全対策の推進
2 福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実 ②障がい福祉サービス等の充実 ③生活支援サービスの充実 ④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化
3 医療体制の充実	①障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、治療の推進 ②医療・リハビリテーション体制の充実
4 災害対策等の推進	①防災対策の推進 ②災害対策の強化 ③感染症対策の強化
<b>基本目標3 社会参加できるまちづくり</b>	
1 外出支援・情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実 ②情報保障・コミュニケーション支援の強化
2 就労支援の充実	①一般就労の推進 ②福祉的就労の充実
3 教育・療育支援の充実	①療育支援体制の充実 ②インクルーシブ教育システムの推進 ③家庭・教育・福祉の連携
4 スポーツ・文化芸術活動等の促進	①スポーツ活動の推進 ②文化芸術活動の推進 ③余暇・レクリエーションの推進



## 4 成果指標

### 基本目標1 共に支え合うまちづくり

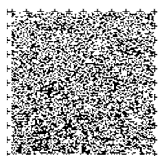
成果指標	現状値 (R3 年度)	中間目標 (R7 年度)	最終目標 (R11 年度)
小中学生及び一般における障がい者に対し理解・配慮できている人の割合	47.4%	60%	70%
民間企業における障害者差別解消法の認知度	33.6%	60%	70%
相談支援専門員の人数	101 人	125 人	150 人
グループホームの入居者数	362 人	505 人	649 人
地域生活支援拠点等の登録事業所数	44 事業所	104 事業所	184 事業所

### 基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり

成果指標	現状値	中間目標	最終目標
福祉のまちづくり条例に基づく事前協議届出適合建築物に対する適合証を交付した建築物の割合	65.9%	67%	68%
短期入所等における重症心身障がい・医療ケア児者の受け入れ人数	5,382 人	6,360 人	7,200 人
3歳6か月児健康診査受診率	95.7%	98%	98%
宮崎市総合発達支援センター（診療部）利用者数	22,800 人	22,900 人	23,000 人
避難行動要支援者名簿情報提供同意者数	8,927 人	10,000 人	11,000 人
優先度の高い避難行動要支援者における個別避難計画作成率	—	85%	100%

### 基本目標3 社会参加できるまちづくり

成果指標	現状値	中間目標	最終目標
外出時に特に困りごとを感じていない障がい者の割合	37.6%	50%	65%
障がい者施策に関する情報が行き届いていると感じている障がい者の割合	25.5%	40%	60%
就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	19,762 円	21,800 円	24,000 円
授業スタッフ、コーディネーターサポートスタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの数	154 人	160 人	160 人
過去1年間に文化芸術に関するイベントに参加したことがある障がい者の割合	13.5%	25%	40%



# IV 今後の主な取組み

## 基本目標1 共に支え合うまちづくり

- 外見からは分かりにくい内部障がいや、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等に対する正しい知識や理解が深まるよう啓発に努めます。
- 「心つなぐ条例」の理念の浸透を図り、心のバリアフリーの促進に努めます。
- 民間企業・事業者に対し、関係機関や関係部署と連携し、動画やチラシ等を活用した合理的配慮の啓発を行います。
- 障がい福祉サービス等の利用者の増加に対応するため、相談支援事業所及び相談支援専門員が増加するための取組みを推進します。
- 地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を実施し、医療・保健・福祉・教育等の関係機関との協力・連携を継続しながら、機能の充実を図ります。

## 基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり

- 宮崎県医療的ケア児支援センター、医療的ケア児等コーディネーター、相談支援専門員、関係機関が連携し、医療的ケア児やその家族に切れ目なく支援が行えるよう取り組みます。
- 障がい者の特性に応じて、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、「宮崎市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」を踏まえ、障がい福祉サービス等を提供します。
- 地域生活支援事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、計画的に取り組みます。
- 個別避難計画について、避難行動要支援者の状況に応じて福祉専門職との連携を図り、より実効性の高い個別避難計画の作成に努めます。

## 基本目標3 社会参加できるまちづくり

- 聴覚障がい者や視覚障がい者への情報保障を進めるため、当事者団体等と協力し、情報アクセシビリティの向上を図ります。
- 発達障がいについて、関係機関と連携しながら、進級・進学・就業時においても切れ目なく支援できるよう体制の充実に努めます。
- 「宮崎市文化芸術基本条例」や「宮崎市文化振興計画」の周知啓発に努め、文化芸術活動の自主的な活動の促進や、障がいの有無にかかわらず文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を整備します。
- 就労移行支援や就労定着支援事業所等との連携のもと、就職からその後の職場定着までの一貫した支援体制の構築を推進します。



# 用語解説

## ● 内部障がい

体の内部（心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、H I Vによる免疫の各機能）に障がいのある状態をいいます。

## ● 発達障がい

生まれつきみられる脳の働き方の違いにより言語や運動能力、社会生活に適応する上で必要な能力の獲得に困難がある状態をいいます。

## ● 高次脳機能障がい

インフルエンザ脳症、脳腫瘍、脳血管障がいといった病気や交通事故などにより脳に損傷を受け、記憶障がい、注意障がい、失語や感情のコントロール不良といった感情障がいが引き起こされる状態をいいます。

## ● 難病

原因が不明で、治療方法が確立されていない希少な疾病であり、慢性の経過をたどるものを行い、その種類は多岐にわたります。

## ● 地域生活支援拠点等

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備した場所・体制のことをいいます。

## ● 医療的ケア児

日常生活及び社会生活を営むために、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことをいいます。

## ● 情報アクセシビリティ

障がい者等が円滑に情報を取得・利用したり、他人との意思疎通を図ることができるようにしたりするため、情報通信機器、ソフトウェア、及びこれらによって実現されるサービスを支障なく操作又は利用できる機能を備えることをいいます。

## 第4期 宮崎市障がい者計画（概要版）

宮崎市 福祉部 障がい福祉課

〒880-8505 宮崎市橘通西1-1-1

TEL0985-21-1772

